

東金市緑の基本計画（案）に係るパブリックコメント実施結果

本市では、令和3年2月9日から3月10日までの期間、「東金市緑の基本計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。

いただきました御意見及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

※提出された御意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1. パブリックコメントの実施結果

(1) 意見の提出者数 1名

意見数 10件

2. 意見の区分と対応内容

対応区分	対応内容	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	2
B	意見の趣旨等が素案に盛り込まれていると考えるもの	4
C	素案どおりとし、今後の施策の参考にするもの	4

No.	区分	意見内容	意見に対する本市の考え方
1	C	緑化促進の為に、東金市独自で全ての住宅や企業などの新規事業に対して、敷地当りの緑化率（住宅は20%、事業用地は15%）の制定が必要と考える。	個々の敷地の状況や本市全体の将来土地利用を踏まえると一律の規制を定めることは考えておりません。緑化促進に向けては、様々な取り組みを各主体が連携しながら進めることが必要となりますので、まずは「緑の普及啓発」に関する取り組み（P66）に注力したいと考えています。
2	A	市の花であるソメイヨシノの老木化等による衰退が見られる事から、保護や更新、捕植等が必要と思われる。	市の名所などにも数多くの桜が植えられ、交流人口の増加にも寄与しているため、現在も枯れ枝等の剪定の実施や部分的な植え替え等を行っています。今後も専門業者からの意見などを踏まえつつ、緑の拠点の充実に向けた取り組みの一つとして「老木化した桜の樹勢の回復や保持・増進」について計画に盛り込みたいと考えています。

3	C	<p>現在及び今後の公園や広場、街路等の緑について、それぞれ目標とする景観（緑化空間）の検討と関わる人の認識の共有が必要と考える。</p>	<p>本計画では、緑をツールとして、都市における景観の保全や形成に向けた方向性について記載をしており、公園等の施設緑地ごとの景観目標をこの計画の中で設定することは考えていません。</p> <p>御意見の点については、この計画とは別に景観に関するガイドライン等の作成（P64）を検討していく中での参考とさせていただきます。</p>
4	B	<p>現在、森林は藪と化し、とても里山として共生できる状態ではないと考えます。</p>	<p>御指摘の点も含め、様々な課題を抱えている森林環境整備に対応するため、東金市森林環境譲与税基金を活用して森林・樹林地の保全（P54）に取り組みつつ、里山環境の維持・再生に努めていく考え方です。</p>
5	A	<p>真亀川などの河川や水路は、コンクリート護岸等で一律に整備が行われ、景観及び親水空間としてなど考えられていないのが現状で、とても水に近寄る事も水辺で遊ぶ事も出来ない状態であると考え</p>	<p>御意見のとおり現在の河川整備は治水の観点から整備が進められており、親水空間としての役割は難しいことから、記載を削除しました。</p>
6	C	<p>「目指す緑の姿」の実現に向け、基本方針のそれぞれの緑の姿について、具体的な形（高さや幅など）の設定が必要と考える。</p>	<p>「2－3基本方針」の項目では、緑の都市づくりにおける基本スタンスを示しています。御意見の「具体的な形の設定」という意図がはっきりしませんが、例えば保全すべき区域の範囲を図化し、数値で明確に表すなどを意図した意見だとすれば、この計画の中ではそのような設定は考えておりません。</p> <p>なお、本市における具体的な緑の将来イメージは、P40～43に示しており、4つの基本方針に基づく具体の取り組みにより目指す緑の姿を形作っていく考え方です。</p>

7	B	<p>少子高齢化が進む中、農業の後継者不足や相続により農地を手放し、建売住宅に変る事が増えてくる状況で、緑がほとんど無くなる開発が増えてきている。今後多くの田畑が小規模住宅に姿を変えていくと、田園風景など無くなってしまうように思える。</p>	<p>本市全域に広がる農地については、基本、農業振興地域農用地の指定継続と農業施策の充実 (P54) や、担い手不足解消に向けた取り組み (P69) などにより保全していく考え方であり、また、農地が住宅地に姿を変える中で開発地内の緑が増加するよう事業者への指導 (P65) や市民に対する緑化の啓発に努めつつ、田園風景を出来る限り守って行く考え方は。</p>
8	B	<p>新規の公園だけでなく、既設の公園や学校（廃校を含む）の利用方法について、柔軟に対応できないか。キャンプ（宿泊、炊事（直火を除く））野外活動（木登りや工作）などが出来るよう、警察や消防等の各機関とも連携して、制限を少なく、色々な活動が出来るようにしてほしいと考える。</p>	<p>公園は、現在、誰もが安心して利用でき、周囲への影響が及ばないよう使い方に様々な制限を設けています。公園の種別、位置や規模、周辺土地利用の状況等も踏まえ、公園利用に関する地域のルールづくり等の仕組みを検討 (P62) しながら、市民ニーズに沿った運用が出来るよう検討していく考え方は。</p>
9	C	<p>基金とは別に、横浜市の「横浜みどり税」のような、税金の設置をし、そのお金は全て緑に関わる事に使用し、市民全員で東金市の緑を育て守っていく意識を持てるようにと考える。</p>	<p>御提案の緑に関する目的税のような税制度の導入について現段階では考えておりません。なお、市民が緑に関する意識を高く持ち続けてもらえるよう啓発活動 (P66) に注力したいと考えています。</p>
10	B	<p>安全で安心な公園利用の為には、適正な公園管理が必要と考える。</p>	<p>御意見のとおり、安全で安心な公園として管理していくために、様々な取り組み (P.71) により適正な維持管理に努めていく考え方は。</p>